

文化財だより

田 浦 の 防 風 林

入鹿別原野の開拓地を潮風から守る

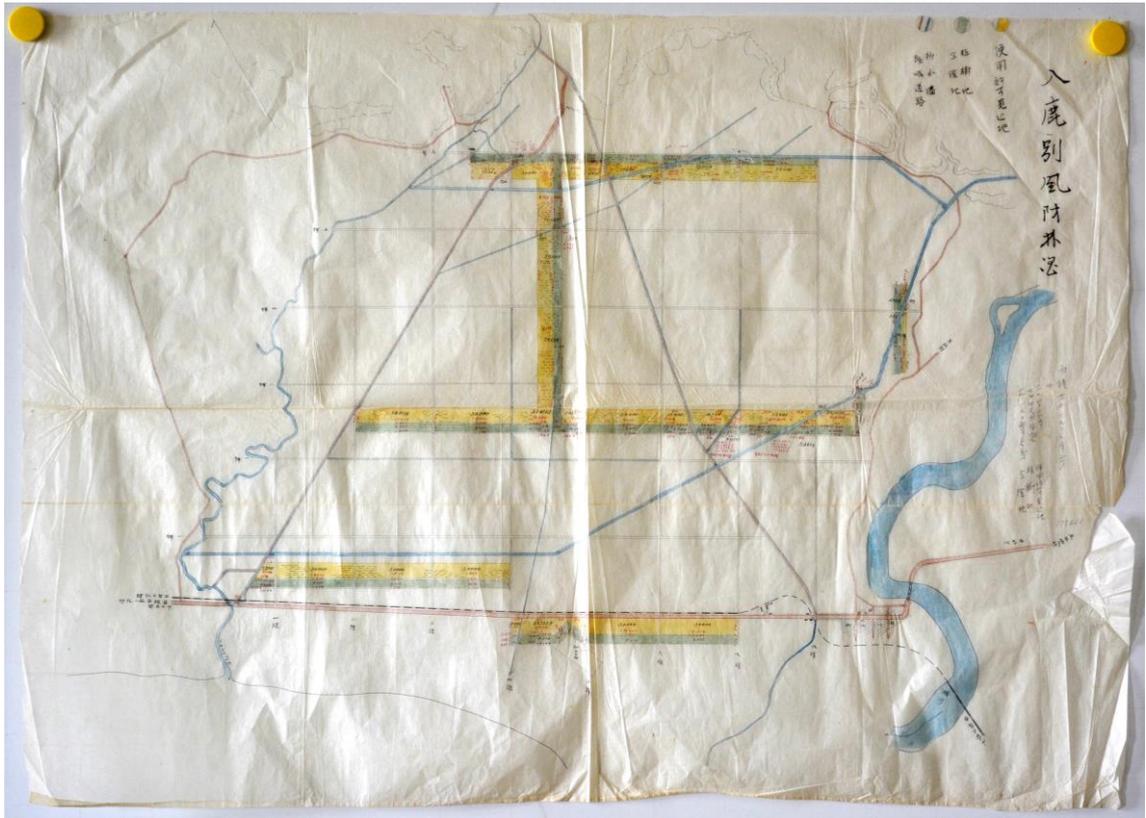
むかわ町川西地区の、田浦、二宮、豊城に残る防風林についてご紹介します。防風林は、国有地の取り扱いとして、鶴川の西岸から入鹿別川に及ぶ広大な面積をカバーしています。

開拓時代、これらの地域は入鹿別原野と呼ばれる広大な湿地帯でした。北海道庁が、明治二十四年に刊行した『北海道殖民地選定報文』という、開拓予定地の現況を事前に取り調べた報告書によると、入鹿別原野は、当時の北海道庁が開拓者に対して積極的に奨励した畑作物の収穫に不向きであると評価されていました。

日本では、伝統的にお米で税を納めるという社会制度が長く続き、狭隘な山奥の地においても出来る限り稲作を中心とする農業が定着した事情がありました。しかしながら、北海道では、冷涼な気候特色のため稲作は不向きであるとする考え方が長く続いたため、開拓使やその後の北海道庁も稲作の経営には懐疑的であったのですが、寒さに強い品種を求めて改良し、自然のしくみで水温を暖めて収穫を上げる農業経営の実践が次第に評価されるようになり、明治二十年代末には、北海道の稲作に対する考え方大きく変化していきましました。このため、入鹿別原野に対する評価も変わり、第二回目の『北海道殖民地選定報文』においては、将来水利の課題を解決すれば広大な水田経営が望める土地であるという新たな目標が加えられ、この地域に大規模な水田開発の機運が芽生えました。

入鹿別原野の開発は、大正時代の初めに本格化しました。水利問題を解決するために多額の資本注入を受けて鶴川村土功組合（後の土地改良区）が結成され、幹線水路（灌漑溝）の土木工事がスタートし、大きな期待を受けて広大な造田が望まれました。入鹿別原野では、明治三十年代から本格的な入植地の区画設定が行われています。太平洋から吹きつける潮風が農作物に与える大きな被害が課題となったため、大正五年七月、入鹿別防風林地として二百九町九反九畝三步の使用許可を、生田の沼崎啓司氏代表して出願します。これが、入鹿別原野の防風林のはじまりです。当時の村勢要覧には「近く同原野を化して美田たらしむるを信ず」と綴られ、町の将来の発展を願う強い信念が窺えます。

図は、昭和初期に描かれた「入鹿別防風林図」です。薄様の和紙に、入鹿別原野の範囲が描かれ、防風林と河川部分を彩色で表しています。防風林の周囲にある碁盤目の区画は、明治三十年代に設定された入鹿別殖民地地区画といいますが、今回は詳しく触れません。防風林は、高規格道路の建設部分などにつき一部の林地が解除されたため、細部にわたり昔の姿をそのまま残しているわけではありませんが、現在の空撮写真と見比べてみても「入鹿別防風林図」の姿をよく残していることがわかります。防風林は、設置から百年が経過しました。現在は立ち枯れが進み、軟弱地盤のため大木を見かけることはありませんが、開拓の歴史を伝える田浦のランドマークと呼べる存在であるといえるでしょう。



【図】 入鹿別防風林図 (むかわ町教育委員会所蔵品)



空撮写真 (平成30年撮影 むかわ町)

- 資料 『鶴川町史』昭和四十三年
『勇払郡鶴川村勢一般』大正七年
『北海道殖民地選定報文第二』明治二十四年
『沼崎家資料』 「入鹿別防風林図」昭和初期

【連絡先】むかわ町教育委員会生涯学習課社会教育G 電話【42】2487